

多文化共生の推進に関する研究会（第6回）

議事概要

- (1) 開会
- (2) 発表者の紹介
- (3) 意見交換

多文化共生の地域づくり、多文化共生施策の推進体制の整備及び多文化共生に係る指針等の未策定団体の課題と対応について、意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

○ 多文化共生の地域づくりについて

(団地周辺の戸建て住民と団地との関係)

- ・ 日本人・外国人共通に、生活が安定すると一戸建てを購入して団地を出て行くパターンが多いのではないかと。結果的に支援を必要とする人が団地に住み続けることになるので、団地を出て周辺の戸建てに住む人に、団地の自治会活動や地域活動に参画してもらうことが重要ではないかと思うが、神奈川県の一ちょう団地の場合はどうか。
 - ← 一ちょう団地でも、周辺半径10キロ前後のところに戸建ての家を購入して出て行く世帯が多いが、団地との関係性は続かないのが現実である。年一回の祭りには出てくるが、掃除活動などの自治会活動には参加できない状況であり、若者に団地の活動へ参加して貰うことが喫緊の課題である。

(持続可能な地域づくり)

- ・ 地域活性化やグローバル化への貢献も大事だが、もはや外国人がいないと地域そのものが成り立たないというような状況もあるので、持続可能な地域づくりのための多文化共生というような表現があってもいいのではないかと。
- ・ 外国人住民がいないと成り立たない地域が増えている中で、地域の実情に応じた取組のあり方を示すことができると良い。
- ・ 地域を継続させていくために外国人住民の力を盛り込んでいくことを視点として示していくべきである。
- ・ 若年層が非常に多い定住外国人の人口構成と地方創生との関係を示せると良い。
- ・ 日本人の人口が減少し、外国人住民がいないと維持できない地域もあるが、人口を維持するために外国人に来てもらうというのではなく、異なる文化背景を持つ人とともに誰もが活躍できる地域をつくることで地域を維持していく、という考え方をしっかり示しておきたい。

(地域の意識啓発等に関する外国人の活躍事例)

- ・ 外国人が活躍する事例について、資料1に記載された事例に加えて、地域における意識啓発や拠点づくりに関する新しい事例を取り上げると自治体にとって参考になるのではないかと。

(ヘイトスピーチへの対応)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、外国人に対する差別的な言動が増えている印象がある。多文化共生の意識啓発については、しっかりとしたヘイトスピーチに対応する取組が必要である。
- ・ 条例制定までしないとしても、少なくとも、自治体が策定する多文化共生の推進に係る指針・計画の中には、ヘイトスピーチへの対応策を記載することが重要である。

(地域の拠点づくり・人づくり)

- ・ 地域の拠点づくりとしては、学校だけでなく、各地域の外国人コミュニティが拠点になると良い。また、地域において人材を育てる視点を示せると良い。

(社会参画と日本語教育)

- ・ 外国人住民の自立や社会参画において、日本語教育は非常に重要であり、地域の中で日本語教育をいかに提供していくのか考えていかないといけない。例えば、地域ごとに、きちんとした日本語教育を提供したうえで、外国人住民には「日本語能力試験のN2、N3レベルに合格する」ような目標を持つても良いのではないか。

(外国人に対する支援の仕組みづくり等)

- ・ 外国人に対するセーフティネットの仕組みを構築していく必要がある。
- ・ 外国人が長い人生を日本で過ごす上で必要な知識やサポートは受けられるようにすべきだと思う。ライフプランやキャリアデザインを知る機会を施策として打ち出していく必要がある。その上で、自立や社会参画も実現できるのではないか。
- ・ 外国人に対する支援については、近年充実してきているが、個別事例によって支えられている実態もあるので、社会全体で解消するような制度づくりを考えていくことも示すことができると良いのではないか。

○ 多文化共生施策の推進体制の整備について

(多文化共生の担当部署の効果)

- ・ 多文化共生の担当部署が設置されている方が庁内外の連携が進んでいるというデータが示されたが、実感と合致しているか。
 - ← 札幌市では、担当部署を設置することで、団体の施策としてしっかりと位置付けられ、様々な施策の実行や庁内外との連携につながりやすいと感じている。
- ・ 多文化共生推進の担当部署の設置をした場合、本来は他の部署が担当すべき内容であっても、外国人関連の話が全て担当部署に回されてしまうということをよく聞く。また、担当部署においても、他の部署が担当する内容にどこまで携わるか判断が難しい場合もあると聞いている。担当部署は全体的な戦略づくりや進捗管理を行い、各部署が適切に役割分担するという意識も必要ではないか。

(多文化共生アドバイザー制度)

- ・ 全国の多文化共生アドバイザーが集まって情報共有をしたり、チームで対応できるようにしたりしてはどうか。特に、地域の実態を理解している近隣地域のアドバイザーがチームで対応するような仕組みができると、活用が広がるのではないかと。
 - ← 登録数を増やし、少なくとも各都道府県に1つのアドバイザーは登録できるようにしたいと考えている。
- ・ 自治体国際化協会では地域国際化推進アドバイザーの派遣事業を行っており、多文化共生アドバイザー制度と重なっているところもあることから、一本化しても良いのではないかと。また、多文化共生アドバイザーについても、地域国際化推進アドバイザー制度のように依頼元とアドバイザーとの間のコーディネートを受けられるようになると、活用が進むのではないかと。
 - ← 多文化共生アドバイザーについては、地方自治体の先進的な政策の横展開という点に一定程度特化しており、一方で地域国際化推進アドバイザーについては、地域国際化協会や学識の方も含まれ、講演等にも対応できるという違いがある
 - ← それぞれの制度を上手に併用して活用してもらいたい。

(外国人支援団体等とのネットワークの構築)

- ・ 地方出入国在留管理局のネットワークに自治体が入るということも手段の一つであるが、自治体においても、様々な分野で外国人支援を行う団体とのネットワークを積極的に持つべきではないかと。
- ・ 幅広くネットワークを作っていく上で、例えば、登録支援機関が参加することについて、どう思うかと。
 - ← 登録支援機関だけでなく、技能実習の監理団体や日系外国人が多く所属する派遣会社といった、外国人住民に関係する様々なステークホルダーに広く参加してもらう必要があるのではないかと。

○ 多文化共生に係る指針等の未策定団体の課題と対応について

(多文化共生に係る指針・計画が未策定である理由)

- ・ 調査結果において、計画・指針等の策定を予定していない理由として、「特段の課題が生じておらず必要性を感じていないため」との回答があるが、例えば技能実習生が増えていても監理団体等で対応が完結しているため、自治体にとって課題が顕在化していないこともあるのではないかと。そのため、いかに多文化共生の意義を浸透させていくかということが重要ではないかと。
- ・ また、「策定の機運・要望がないため」との回答については、具体的なきっかけづくりが重要ではないかと。
- ・ 都道府県や近隣の市町村との連携を図ることで、より専門的で幅広い内容の指針の策定が可能になるのではないかと。
- ・ 「ノウハウが乏しいため」との回答があるが、各自治体の実情に留意することを示した上で、計画のひな形を示すことも一案ではないかと。また、市町村に対しては、広域

自治体である都道府県がリードすることも一つの方法ではないか。

(新型コロナウイルス感染症に係る外国人住民への対応状況)

- ・自治体における新型コロナウイルス感染症に係る外国人住民への対応状況について、情報提供や相談体制等の実態を把握してはどうか。各自治体における外国人住民に対する意識が明らかになるとともに、今般の支援体制をベースに多文化共生を推進体制の整備につなげることもできるのではないか。

(多文化共生の推進に係る指針・計画に基づく取組の進捗管理)

- ・多文化共生の推進に係る指針・計画を複数回改訂している自治体もあるので、取組の進捗管理の好事例を集めてみてはどうか。また、策定後に進捗状況を確認するための連携会議などの設置の有無によって、施策の進捗に差が出ていないかについても調べてはどうか。

(自治体間のネットワークづくり)

- ・従来は在留外国人が少なく多文化共生の推進に係る指針・計画を策定していない自治体でも、近年は技能実習生が増えている団体も少なくないのではないか。監理団体が管理していることもあり、自治体としてどのように対応するべきか分からないといったことも考えられる。技能実習生の多い自治体が連携して、ネットワークを作って情報共有を図る方法もあってもいいのではないか。

(市町村に対する支援等)

- ・市町村では指針・計画の策定や多言語対応を独力で行うのが難しい面もあるため、都道府県がサポートしていく必要性を示してもいいのではないか。
- ・市町村の担当者が、外国人がいなければ地域活動が維持出来ない状況に気がついていないこともあるのではないか。都道府県が、調査を実施した上で、各市町村に対して、外国人住民の現状や多文化共生の必要性を示すなどして、多文化共生の推進に係る指針・計画の策定を促すことも重要ではないか。都道府県が、広域自治体として市町村に対応していくことを示せると良い。
- ・未策定団体が指針・計画を策定するためには、行政規模や職員数の違いも考慮する必要がある。全自治体において策定を促していくためには、こうした課題を共有し、都道府県や広域行政を担う団体の取組を支援していく必要がある。
- ・指針・計画の策定について、市町村への浸透は今ひとつという印象がある。都道府県や地域国際化協会の担当者が市町村を巡回して、多文化共生の理念の普及や計画の必要性、施策の周知を図っていく必要があるのではないか。

(自治体における啓発)

- ・都道府県等の多文化共生に係る指針・計画を策定している自治体についても、より一層、多文化共生の必要性が浸透するよう、啓発に取り組んで欲しい。

(多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に関する研修)

- ・ 多文化共生の推進に係る指針・計画を策定したい自治体の担当者向けの研修を、例えばオンラインでも良いので、作ることも考えられるのではないか。